

## 第 8 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

### 1. 日 時

平成 17 年 12 月 10 日 (土) 10 時 00 分 ~ 16 時 15 分

### 2. 場 所

塩谷広域行政事務組合 1 階大会議室

### 3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	(学識経験者) 西谷弘子
副委員長	( さくら市 ) 菊池崇雄 (欠席)
委員	( 矢板市 ) 長谷川健 小松高行 (欠席)
	( さくら市 ) 関 忠司 天野順子 蛭田幸子
	( 塩谷町 ) 松尾享子 立岡芳司
	( 高根沢町 ) 飯泉八重子 君島 毅
	(地元住民代表) 高塩克敏 岡田 明
	(学識経験者) 小久保行雄
	(アドバイザー) 今泉繁良 中村祐司
職員	( 矢板市 ) 河野副主幹
	( さくら市 ) 大山主事補
	( 塩谷町 ) 狩野課長補佐
	( 高根沢町 ) 荒井課長 金沢課長補佐
事務局	(塩谷広域行政組合) 高久事務局長 館脇副主幹 小堀主幹 印南係長 片野係長 斎藤主任
	(日本技術開発) 古田秀雄 中山伸吾 宮澤俊介

### 4. 議事次第

#### 1) 開 会

#### 2) あいさつ

#### 3) 第 7 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

#### 4) 議 題

本日の検討内容について

中間提言書について

- ・ごみ処理の基本的な考え方について 2
- ・ごみの減量化・資源化について
- ・可燃ごみの処理方式について 5
- ・提言書の内容について

その他

#### 5) 閉 会

## 5．配布資料

- ・参考資料 本日の検討内容について
- ・資料 1 第 7 回 塩谷広域行政組合 ごみ処理検討委員会報告
- ・資料 2 ごみ処理の基本的な考え方について
- ・資料 3 ごみの減量化・資源化について
- ・資料 4 可燃ごみの処理方式について 5
- ・資料 5 中間提言書（案）について
- ・ニュースレターNo13.2005.11

## 6．受領資料

- ・焼却と溶融の違い
- ・廃棄物熱処理施設における腐食とその対策

## 7．第 8 回ごみ処理委員会検討内容

### 1) あいさつ

- ・前回委員会で協議頂いた、塩谷広域内におけるごみ処理の基本的考え方や資源化・減量化を踏まえて、可燃ごみ処理方式の中間提言について確認して頂きたい。なお、中間提言については、今月 22 日の正副管理者会議に報告する。

### 2) 委員会資料の確認

- ・特になし。

### 3) 第 7 回ごみ処理検討委員会報告

- 資料 1 について事務局より報告。
- ・特になし。

### 4) 本日の検討内容について

- 参考資料について事務局より報告。

### 5) ごみ処理方式の基本的考え方について 2

- 資料 2 について事務局より説明。

#### 【委員長】

- ・前回委員会で指摘した箇所が修正されているかどうか確認して頂きたい。

#### 【事務局】

- ・ごみ処理の基本的考え方については、中間提言書に盛り込んでいく。表記等に問題がなければ、このまま正副管理者会議に提言していく。

#### 【全委員】

- ・基本的考え方については了承。

## 6) ごみの減量化・資源化について

資料3について事務局より説明。「2.徳島県上勝町での事例について」「4.塩谷広域におけるごみ処理について」は、事務局（日技）より説明。

- ・平成15年12月の最終提言において、紙類リサイクルの拡大、プラスチック製容器包装リサイクルの推進、生ごみリサイクルの推進について提言されているが、反映されていない現状である。

### 【委員長】

- ・上勝町の事例について何か質問はあるか。

### 【委員】

- ・上勝町については、焼却炉を造ったが使えないという状況であったのであり、塩谷広域とは状況が違う。塩谷広域に当てはめるとすると見解の違いが出てくるのではないか。

### 【委員長】

- ・そのまま上勝町のシステムを塩谷広域に当てはめるのは無理であるという意見である。

### 【委員】

- ・そのまま当てはめるのは無理があるが、本広域で可能なことを参考にすることはできる。そうすることで、焼却量を減らせると考える。

### 【委員長】

- ・今後の減量化、資源化において、本委員会では上勝町の事例を参考にし、取り入れていくこととする。
- ・平成15年12月の最終提言は、事務局より説明があったようにあまり進んでいないとのことである。このことも視野にいれながら提言をまとめていく。この提言の中では、焼却されている紙類、プラスチック、生ごみについて資源化を提言している。これらは、本委員会の提言にも取り入れるということによいか。

### 【委員】

- ・参考までに聞きたい。平成15年の提言の後、実際に何か行われてきたのか。

### 【委員長】

- ・平成15年以降、2市2町の現在の分別、処理について、提言からどこが変わったのか、計画していることなどについて説明して頂きたい。

### 【矢板市担当者】

- ・発泡スチロールの拠点回収を今月から始める。プラスチック及び紙類については、私では定かではないので返答できない。

### 【さくら市担当者】

- ・旧氏家町と旧喜連川町が合併したことで、分別の仕方は多少変わってきている。旧喜連川町では、プラスチックを資源として回収しているので、旧氏家町についても回収しようと検討を行っている。

### 【委員】

- ・旧喜連川町では、平成15年12月の提言に基づき、プラスチックの回収を始めた。

【塩谷町担当者】

- ・紙類のリサイクルの拡大については、雑紙を対象に PR を行い資源として回収している。プラスチック製容器包装リサイクルについては、一部民間のスーパーで回収を行っており、町独自では回収していないが、そちらに持ち込むよう PR をしている。

【高根沢町担当者】

- ・平成 15 年 12 月の提言の中では、紙類、プラスチックのうちで発泡スチロール以外について町として取り組んでいる。紙類については、基本的な回収と学校の牛乳パック等については資源化し学校に還元している。生ごみについては堆肥化を行っている。この提言を受けて行ったこととしては、取り組んでいることについて周知徹底を図っている。

【委員】

- ・生ごみの堆肥は、使用者からの苦情等はないのか。

【高根沢町担当者】

- ・堆肥については、全て地元の農家で利用されている。使いやすい、作柄が良いとの感想を得ている。現在は、若干生産量が足りない状況である。

【委員】

- ・堆肥は、有料なのか無料なのか。

【高根沢町担当者】

- ・有料である。1t あたり 4,000 円、サンプル用は 1t あたり 1,000 円である。家庭菜園、ガーデニング用については、10kg350 円となっている。

【委員】

- ・生ごみ施設はどのようなものなのか。

【高根沢町担当者】

- ・施設は、純粋な生ごみだけの施設ではなく、畜産農家からの牛ふん尿、刍藁を混ぜて堆肥にしている。

【委員】

- ・生ごみ単体では堆肥化は難しいのか。

【高根沢町担当者】

- ・分量からいうと、生ごみは少ないほうであり、牛ふん尿が一番多い。

【委員長】

- ・提言後は、旧喜連川町でプラスチック類の回収、矢板市は発泡スチロールの回収、塩谷町は雑紙と回収できる容器は店舗に出すよう PR、高根沢町は紙類、生ごみ、プラスチックの回収を継続し、その他プラスチックの検討も少しずつ進めているとのことである。私達の間提言に何をどう集めていくのかを検討する必要がある。今回は、たたき台として原案を資料として提出している。

【委員】

- ・報告を聞いていると、提言をしたままに等しいと感じる。このようなことを踏まえて、今回は何か提言をしていかななくてはならないのではないかと考える。矢板市では、ごみ処理検討委員会を毎月開いている。今度周知徹底ということで、機関誌を作り、市の行政部では言えない事も記載する。

【委員】

- ・各市町にごみ処理検討委員会の設置を望んだ提言も含まれていたように思うが、設置の進捗状況を聞かせて頂きたい。

【矢板市担当者】

- ・委員から説明があったように、毎月開催し、ごみの出し方や周知徹底について議論して頂いている。

【さくら市担当者】

- ・現在検討中である。

【塩谷町担当者】

- ・組織はあるが、開催していない。

【高根沢町担当者】

- ・エコライフ推進委員会を開いている。また、平成 15 年 4 月にはエコハウスという環境学習拠点を整備し、ボランティアに参加してもらう手法で環境教育を行っている。

【委員】

- ・行政だけでは進んで行かないため、民間との接点を組織化するべきである。各市町で統一し、同じ方向性をもって行動していくべきである。

【委員長】

- ・2市2町の同じ方向ということか。

【委員】

- ・レベルを合わせて欲しい。あくまでも自分の町に合った組織を作って欲しい。

【委員】

- ・各市町でごみ処理基本計画を持っていると思うが、基本計画内では2市2町の協議会については記載しているのか。

【委員長】

- ・2市2町のつながりについてわかるか。

【事務局】

- ・2市2町では、担当者レベルの係長・課長会議を設けて、足並みをそろえて進んで行く状況である。

【委員】

- ・基本計画段階では、各市町がそれぞれ定め、それを持ち上げてきている状況なのか。

【事務局】

- ・基本的にはそうである。

【委員】

- ・足並みを揃えるにしても、基本計画があるならばそれにある程度従っていかなくてはならないだろう。

【高根沢町担当者】

- ・計画はそれぞれ各市町で作り、それを広域で集めてまとめるといった感じである。

【委員長】

- ・それぞれのスタートラインが違うため、計画や達成度が異なってくるという意味である。提言がなかなか活かされないとの意見があったが、何故活かされないかと考

えると、具体性に欠けていたこと。住民と行政だけでなく事業者も加えていかななくてはならないのではないかと。前回のごみ処理検討委員会でも後半部分では事業者について含まれていた。担当者2人ぐらいで、行政、住民、事業者での会議が持てれば、提言したことを徹底してPR等できるのではないかと感じる。中間提言に加えなくても、最終提言書では述べていきたいと考える。中間提言では、方向性について述べていきたい。方向性として紙のリサイクルの拡大ということが前回も挙げられているが、今回も紙は重要である。古紙類、資源回収、資源物としているところなどばらばらである。上勝町の事例では、ひとくくりにしなくて細かい分類で出してもらっているところを取り入れたいと個人的に思っている。紙類という分類を住民や事業者に分かりやすく分類すれば、現在も回収しているので17年度から実施できるのではないかと。新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックは各市町で統一されている。その他の雑紙や広告紙については、さくら市の旧氏家町では菓子箱、封筒、矢板市ではその他雑紙類となっている。現在、容器包装リサイクル法が施行されているので、紙の菓子箱ではない箱でも、マークがあれば対象となるはずである。

【委員】

- ・環境部から出てきたごみの分別のところレシートと値札について書いてあった。これは私の実感では大きいと思う。雑誌と雑紙を混同している人が多い。これはPRの問題だと思うが、2市2町がそろって具体的なことを出していくべきである。私が考えるには、各市町がやったことを持ちよるのではなく、広域でやるべきことを各市町に実施してもらおう、ということを目指すべきである。

【委員】

- ・本気で取り組んで欲しい。

【事務局】

- ・皆さんのご意見については広域としても十分に承知している。ただ、収集については、各市町である。衛生担当課長会議など、2市2町が同じ歩調となるような会議は開いている。市町あつての広域であり、広域があつての市町ではない。広域としては、情報は流せるがこうして下さいとの部分まではできない。今までは、ごみの焼却がいっぱいなので減量化して下さいとはお願いしている。今後、会議をまめに開催する。担当者だけでなく委員などを含めて開いていくなど、前向きに検討していく。

【委員】

- ・広域の仕事は、極端に言えば集める仕事である。その立案は市町でやるが計画してもやらないことがある。やらせるためには住民の力が必要であり、市町ごとに仕組みを立ち上げて欲しい。

【事務局（日技）】

- ・今回の委員会の場合、広域としての前提的な方針を議論する場である。市町が主体となる部分もあるが、本委員会では組合の長期的な方針を定める一般廃棄物処理基本計画を策定する場である。本委員会で挙げられた意見を組みこんでいく。

【委員長】

- ・私の提案だが、提言後に管理者がどのように進めて行くのかを検討する推進委員会

の設置を求めたい。各市町にではなく、塩谷広域内での推進委員会の設置である。それから、紙類は全市町で取り組んでいることなので、具体的にして資源化する項目としたい。私としては、コピー用紙という項目を是非入れて欲しい。あと、本類という分類があるところとないところがある。本もカバーが付いている物などもあるが資源となるのか。

【委員】

- ・雑紙と雑誌を分けている理由がわからない。

【委員長】

- ・矢板市では、雑紙と雑誌を分けているが理由はあるのか。

【事務局（日技）】

- ・分けている理由のひとつとしては、法律的な状況がある。雑誌と雑紙では業者が異なる。雑誌は資源となるが、雑紙は容器包装リサイクル法のものであれば、それに対応した業者が処理することとなる。雑誌は容器包装とは異なるが、資源物となることから市町が業者を決めて集めている。

【委員】

- ・矢板市では一緒に回収している。別の業者が別々に集めているのか。パッカー車で一緒に回収しているのではないか。

【矢板市担当者】

- ・持って行く先は同じかもしれない。ただ、混ざっているものと混ざっていないものでは、引取り時の単価が異なる。

【委員長】

- ・雑紙と資源の紙の回収について現状を説明して頂きたい。

【矢板市担当者】

- ・一緒に持って行っているが、売り払いの状況が違うのではないかと思う。

【委員長】

- ・上勝町では、新聞と折込チラシ、雑誌とコピー用紙が一緒である。

【委員】

- ・新聞と折込チラシは一緒に縛っても良いということか。

【委員長】

- ・そうである。

【事務局（日技）】

- ・現在は、全国的に新聞紙と折込チラシは一緒にしても大丈夫になってきているところが多い。業者が処理の過程で分けている。

【委員】

- ・別々に縛れば良いことを、わざわざ手間をかけて分けているのか。

【事務局（日技）】

- ・縛れば良いというが、新聞でも紐の処理などに手間がかかっている。それは処理工程の中にかかるものであり、気にする必要はない。今の技術では、新聞紙と折込チラシを一緒に出してもリサイクル可能な技術になっていると理解して頂きたい。

【委員】

- ・そういう設備があるところでは良いが、設備がないところでは手作業で分けなくてはならない。

【委員】

- ・広告と新聞紙は一緒でよい。雑誌雑紙は出さない、一方は新聞紙のみ、そうすれば持っていく業者が異なり、料金が異なる。そのようなことにまで繋がっていくのではないか。

【委員長】

- ・各市町で資源としての引取りについて違いがあるのか。また、新聞と折込チラシについてどうなっているのか。

【さくら市担当者】

- ・新聞紙は新聞紙、チラシは雑誌類・雑紙類、ダンボールはダンボール、牛乳パックは牛乳パックとして集めている。

【塩谷町担当者】

- ・さくら市と同じである。買い取り料金は新聞紙と雑誌が異なり、新聞紙の方が高い。

【高根沢町担当者】

- ・新聞紙とチラシは分けている。これは、受け手側の基準がありそれを満たすように分けている。受け手側から必要ないと言われれば行政としては更に細かく分けることはできない。

【アドバイザー】

- ・住民が分別しても、収集で一緒にしてしまうことはないのか。

【高根沢町担当者】

- ・それはない。同じ場所に出しても、新聞は新聞で回収し、同じ場所を2回ほど回っている。

【委員長】

- ・上勝町で分別している紙パックも雑紙として回収しているので、容器包装リサイクル法の回収量という把握はできていない。

【アドバイザー】

- ・駅のごみ箱などでは、入口はビン・カン・ペットボトルと分かれているが一緒になってしまっている。これはなぜか。

【委員】

- ・捨てる人の意識を育てているのではないか。

【委員】

- ・JRの場合には、ごみセンターがありそこで分けているのではないか。

【委員長】

- ・紙類については、新聞紙と折込チラシは別に回収し、これを継続してもらおう。コピー用紙、雑誌などの雑紙、ダンボール、牛乳パックも継続してもらおう。紙パックをどのような扱いにするか。受入れ業者により雑紙になってしまう。

【事務局（日技）】

- ・ごみ処理の用語で紙パックというと牛乳パックや飲料の紙パックのことである。上勝町で紙パックと言っているのでは牛乳パックや飲料の紙パックのことだろう。

【委員】

- ・パック内に銀紙が貼ってあるのはどうなのか。

【事務局（日技）】

- ・それは紙パックとは言わない。容器包装でないものであれば可燃ごみとなる。

【事務局（日技）】

- ・牛乳パックなどは紙の質が非常に良いものであり、リサイクルできるため各自治体でリサイクルを行っている。

【委員長】

- ・分別表では牛乳パックと書いてあるが、私は中が白いものについては牛乳パックと一緒に出している。

【事務局（日技）】

- ・集める側として、その点は住民に分かりやすくする必要がある。

【委員長】

- ・旧喜連川町では、紙パックと書いてあるため飲料のパックも出していると思うが、矢板市では牛乳パックと書いてあるので他の飲料のパックは出さず、可燃ごみに出しているのだろう。

【事務局（日技）】

- ・紙パックは中の状況はいろいろあるが、マークの付いているものは容器包装リサイクル法上回収する義務があるため、分別して収集すればルートはある。その他紙については、ルートがない状況であるが、その他紙を意識してどの程度集められるかが重要である。例えばティッシュの箱などはビニルの部分が取れやすくなったり、ラップの箱なども紙でできた刃にしたりしている。この部分の分別をどこまでやるかの議論が必要である。

【委員】

- ・容器包装関連のものを受入れる体制はどうなっているのか。

【事務局（日技）】

- ・その他紙については広がっており、関東エリアでは分別して集めている地域が多い。

【委員】

- ・もし受入れ体制が整っていなければ、分別しても意味がないのではないかと。容器包装関連の紙を分別し集めて、それを受けいれてくれる施設があるならば分別した方がよいが、それが無いのであれば分ける必要がなくなる。その判断の材料としたい。

【事務局（日技）】

- ・容器包装関連の菓子箱や紙箱のルートはある。

【委員】

- ・現場の人たちも含めて、検討を進めていくのがよい。

【委員】

- ・行政の窓口は、分別の状況や状態を説明できないのか。

【矢板市担当者】

- ・分別をどこまでするかの問題となる。細かく分ければ紙の単価は上がっていくと思うが、必要な資金もかかることとなる。車を1台走らせるのに1,000~1,500万円の委託料がかかる。経済性や業者との話からでは、今の状態が限界なのではないかと考える。

【アドバイザー】

- ・広域内で作り出すことも考えられるのではないかと。

【委員長】

- ・容器包装リサイクル法の中にも施設をつくることは記載されている。しかし、分別が進んでいる箇所に建設されているのだろう。それが塩谷広域から遠い場所であれば、そこまで運んでリサイクルするののかとの問題もある。中間提言なので、紙類の更なるリサイクルの推進ということで、どこまで載せていくかがある。高根沢町で行っている学校の牛乳パックのリサイクルは広域内の業者で行っているのか。

【高根沢町担当者】

- ・学校で使っているものについては、生徒が洗い開いてもらっている。事業所は埼玉にあるが、実際は静岡まで運搬している。製紙工場などの脱色する工場は県内にはなく、静岡にしかなかった。牛乳パックの再利用に際して、印刷の色を変えてもらい、青一色にしてもらった。また、大量に集めなければ事業所としても対応できないのが現状である。

【委員】

- ・1つの工場でしか牛乳パックを再利用する工場はない。私は視察に行ったのだが、トイレットペーパーに再利用されている。7~8年前だが、印刷しているものをはがさなければならず、作業が大変であった。

【アドバイザー】

- ・小田原に視察に行った時は、事務所を借りて、そこで牛乳パックを葉書にしていた。北九州の場合は、北九州ブランドのトイレットペーパーを作っている。実際に業者が広域内にいなくても、我々がそのルートを確保していけば、塩谷広域ブランドのトイレットペーパーができるのではないかと。

【委員長】

- ・そのトイレットペーパーはかなり高くなるのではないかと。

【アドバイザー】

- ・価格ではなく、自分達が出したものが、こう使われているとわかることが納得の決め手となり、価格はあまり重要な要素ではない。自分達が出したものが回ってきていると分かれば、数年かかるが、価格は動いていくことから下がっていくのではないかと。長い目で見る必要がある。

【委員】

- ・見学に行ったが、あの工程をみれば見学した人は、少々高くても今もきっとリサイクルしたトイレットペーパーを買っているだろう。そのように意識を変えていかなくてはならない。

【アドバイザー】

- ・聞いた話だが、ビジネスホテルなどは宣伝となりホテルにとっても長い目でみれば有益なことである。高い安いだけのくくりではなく、係わり合いで考えていくべきである。

【委員】

- ・宇都宮市の一部でも、自前のトイレットペーパーを作っていると、1年前位に聞いている。そのような動きは各地で起こっている。

【委員長】

- ・提言書の内容としては、事例を挙げてパック類の回収と資源リサイクル品について触れていきたい。

【委員】

- ・パックは大小関係なく回収するのか。

【委員長】

- ・小さいものの回収も可能なのか。回収は可能だと思うが、業者との引取り条件などはあるのか。

【矢板市担当者】

- ・最近の状況については把握していないが、前に聞いた話では、小さいパックが混入すると引取り価格が低下する、処理ができないわけではない。私がいた頃は、はがす作業に手間がかかったため、1リットルパックのみとしていた。引取り価格に関係なく回収するのであれば小さいものでも可能である。

【さくら市担当者】

- ・私が把握している状況では、氏家地区では牛乳パックのみ、喜連川地区は分かりかねる。

【塩谷町担当者】

- ・500mL以上の牛乳パックのみである。

【高根沢町担当者】

- ・学校で使っている小さいものは回収している。

【委員長】

- ・学校は別ルートで回収しており、住民からも200mLから大丈夫ということである。相手先が異なっているため、引取りの条件も異なっている状況である。この点が課題である。これについては、検討をして頂きたい。

【委員】

- ・各市町により引取り相手が異なっているため整理して頂きたい。そうすれば、うまく回っていくと考える。また、流れが不透明である。

【委員長】

- ・引取り相手は異なっても、条件は統一して頂きたい。これらの課題を明記し、検討内容として入れたいと考える。また、プラスチックについて、白の発泡スチロールについても緩衝材用と容器になっているものとは、引取り価格等に違いがあるのか。高根沢町で回収を行っている発泡スチロールは何でも回収している。矢板市で12月から回収を始めた発泡スチロールの中身は何なのか。

【矢板市担当者】

- ・トレイと発泡スチロールとしている。高根沢町と同じである。

【委員】

- ・発泡スチロールに模様や色が付いているものがあるが、それらも出して大丈夫なのか。

【委員】

- ・大丈夫である。

【委員長】

- ・スーパーでは白のみを回収している。また、納豆やきのご類のトレイは菌が付いているため回収しないと聞いている。

【委員】

- ・矢板市では、今は色が付いているのがだめということは聞かない。

【事務局（日技）】

- ・スーパーでは、業者との関係から手間等を考えて、白のみを回収しているところもある。ただ、現在の状況としては、絵柄がついているものでも大丈夫である。スーパーでの回収は自主的に行っているものであり、市町で回収する場合は、業者との関係も考慮し、どこまで行うのかの検討が必要である。

【委員】

- ・その業者から中身を買ったのだから、その業者のところに持っていこうとしても絵柄がついているものは回収していないことがある。これを町に出せば、町のお金が使われることになる。

【委員】

- ・矢板市のごみ減量対策検討委員会では、機関誌を出すことにしている。市ではできないことであるが、検討委員会の中では固有名詞を出していこうとしている。例えば、トレイの問題では、回収している店、していない店などを出していく。これをするのは、業者にとって利益となると考える。

【委員長】

- ・プラスチックの食品用トレイに関しては、行政の税金を使うのではなく、お店側に出した容器を回収するようなことを促したい。

【委員】

- ・トレイはプラスチックの中でもほんの一部である。おもちゃなどはほとんどがプラスチックである。

【委員長】

- ・他のプラスチックについては、部会での議論が整理されていないため中間提言では方向性のみを記載としてはどうか。実際の提言までは難しいと考える。

【委員】

- ・実際に分別している自治体等を調査、リストアップし、まとめる必要がある。

【委員長】

- ・そのとおりであるが、まずは責任のある場所に回収してもらうというのはどうか。

【委員】

- ・まだ、私は提言書の内容の確認まで行っていないが、その段階で良いと考える。ごみの減量と焼却施設の話となると、一般住民、行政、議員も良く理解できない部分がある。どうしたら良いのかと考えている中で、新潟の産業廃棄物の委員で、溶融施設の視察に行き、その時に金額の話になった。このままの状況の場合に必要な金額と、何かを変えた場合の金額を明確にした方が、行政も動くのではないかと。今、各行政もお金がないため、お金に基づいて提案するのが良いのではないかと考える。

【事務局】

環境施設整備 ニュースレター 13について説明。

- ・用地検討委員会にて、候補地を9つに絞っている。12月13日までに2~3つに絞り、22日に正副管理者に示すこととなる。これを受けて、平成17年度中（平成18年3月）に1つに決定する。
- ・年明けに2~3つに絞った候補地の住民に対して住民説明会を開く。住民の要望として、処理方式については明確にするよう要望が出ている。そのため、本日の委員会にては提言できるようにして頂きたい。
- ・規模や金額等については、年明けに検討を行っていく。今回の中間提言書に全てを盛り込むのではなく、他の提言については随時報告していく。

【委員長】

- ・資源化など徹底できる部分については、随時徹底していくというごみ処理検討委員会の意思があるため、提言できる部分については盛り込んでいく。

【委員】

- ・川崎小学校の発表会があり、6年生が環境について発表していた。ダイオキシンについて調査していたが、ごみを焼却するからダイオキシンが出るとしていたので、今回の施設は、ダイオキシンは出ないと訂正した。中間提言書では、私達が整備しようとしている施設はこのような施設ではないという事を訴えられる内容としたい。

【委員長】

- ・目標をいくら立てても、これから排出される可燃ごみの量で施設の規模が決定されてしまうので、そのため、その期間中にも可燃ごみを減らしていく考えを提言書に盛り込んでいきたい。

（12時50分まで昼食）

#### 【委員長】

- ・午前引き続き減量化について検討を行う。生ごみは、前回の提言では現状しか書いていないため、今回の中間提言で踏み込んだ内容としたいと考える。委員の説明をお聞きしたい。

#### 【委員】

- ・芳賀町の取組みとしては5年前から町と業務委託をして、公共施設から排出される生ごみを堆肥化している。その他、商工会の参加も、現在17店舗、来年4月からは希望する店舗を含めると40店舗程度が生ごみを分別し堆肥化を行い、また、市街地（1,000家庭）を対象に堆肥化を行う予定である。芳賀町では多くのものを再利用していく方針が出ているため、生ごみ、プラスチック、紙、カン・ビンなどを再利用化する方向で一般廃棄物処理基本計画を策定している。
- ・生ごみと聞くと、くさい・汚いというイメージがあるが、基本はご飯、野菜、魚、肉、果物などである。ご飯は田んぼから採れ、野菜は畑から採れる。そこから採れるものを生ごみというレッテルを貼ったために焼却処理されるのは、本来の自然のサイクルではなく、当たり前前の自然に帰ることが本来の姿であるという考え方からスタートしている。
- ・農業においても60年代から化学肥料と農薬を使っているのが日本の現状である。農業の基本は土づくりであり、土がしっかりしていないと農産物が健全に育つはずがなく、それを食す人々の健康やおいしさもそうである。土づくりを核とした有機物循環を市町村、民間が担っていかなくてはならない。狙いは農業の変容である。今の日本の農地は壊れており、それは川、海、山を見ればわかる。農地の再生は、水を清め、土が要になっている。土を再生させるためには有機物の投入が必要であり、日本では1000年以上その方法でやってきている。
- ・平成15年度の提言書の中には、部会提言というものがあり、広域、各市町、各集落での堆肥化施設の可能性の中で、部会案としては各市町村が堆肥化センターを設け、土づくりをして農産物を地域に流通させるべきとしている。農業、ごみ、消費者の健康・ライフサイクルといった全ての観点から見ても、生ごみは土に返すのが当たり前であり、当たり前前に事業計画を立てるレベルに社会的にはなっているはずであるが、まだまだ遅れている。
- ・ごみ処理計画というよりは、ごみ減量化計画を策定して頂き、その項目の中に生ごみの資源化・減量化計画を行っていくことが必要なのではないか。
- ・芳賀町では、50戸以上の農家で堆肥を使用し、田んぼ、畑、果樹園で使い、学校給食に還元している。芳賀町は年間を通じて46%は地場の野菜を使用しており、今年は50%を超える見込みである。子供たちの評判も良く、ごみも減らすことができ、地域社会の基盤となっている。学校給食を食べる前に、野菜を作った人を紹介しており、子供たちは、食べ残しは分別し肥料に変わることを理解し、それを使った野菜を食べ、一つにつながるができる。
- ・ごみ処理という考えではなく、肥料を自給しているのである。
- ・芳賀町でも現在、一般廃棄物処理基本計画を策定しており、循環率、CO<sub>2</sub>排出量についても算出するつもりである。生ごみは、1日3回出され、子供たちにも届き易い

ものである、これを起爆剤として多くの資源化の突破口として欲しい。

【委員】

・堆肥化を行うためには何を使うのか。基本的な考え方については私も同じである。具体的なことについて知りたい。

【委員】

・学校給食は生ごみ、地域の商店は豆腐屋からおから、魚屋からアラなど、企業からは一万食の残飯、地域の畜産農家は牛、鶏などから蓄糞、鶏糞と水分調整剤のおがくずと併せて発酵させて3ヶ月経過すると有機肥料となる。

【委員】

・回収はどこが行っているのか。

【委員】

・現在は、ドンカメが行っているが来年から町が行う。

【委員】

・発酵させるためのものは何を使っているのか。

【委員】

・出来上がった堆肥である。

【委員】

・毎日連続で処理できるのか。

【委員】

・70mのレーンに毎日投入していく、機械が毎日切り替えしを行う。

【委員】

・その処理施設を作るのはいくらかかるのか。

【委員】

・1億500万円である。

【委員】

・来年度から、個人住宅からの回収となるが、公共施設のものは不純物が少ないと思うが、個のごみに入っている不純物はどのようにして除去するのか。

【委員】

・水切りバケツと簡単な破砕機を家庭に配布する。

【委員】

・生ごみが腐敗したものは発酵に不適なのではないかと。週2回の収集では、夏場はやっていけないのではないかと。

【委員】

・高根沢町でも週2回で回収しており、芳賀町も週2回である。学校給食も同じ条件である。カビ等は多少あるが全体量としては少ないので影響はない。

【委員】

・お金がかからないようであれば、広域で処理を行って頂きたい。

【委員】

・前回の提言でも述べている。ケースとしては、広域、各市町、集落、個人でやるなど色々な方法がある。

【委員】

・矢板市で生ごみ処理の計画があったが、臭気、排水などの問題から用地が決まらずダメになった。悪臭に対してはどのような対処をしているのか。

【委員】

・技術的には、脱臭施設で対応できる。私の施設では、排水は必要としない。排水が無いようにしないと、事業が大きくなってしまう。

【委員】

・雨水はかからないのか。

【委員】

・施設は屋内にある。

【委員】

・現在、剪定枝は焼却や野焼きされている。矢板市ではチップ化する機械があるが普及しない。剪定枝も施設で処理できるのか。

【委員】

・芳賀町では、剪定枝はシルバー人材センターでチップ化されたものを堆肥化している。

【委員】

・一般住宅から出す側の負担はどの程度なのか。

【委員】

・一般住宅にシルバー人材センターが伺って、持っていく時には1人くらいということでもらっている。

【委員】

・生分解プラスチックの袋が、分解するまでの時間はどの程度なのか。

【委員】

・メーカーにより様々である。

【高根沢町担当者】

・現在1年おきに作っているが、1年経ったものは破れるものがあるので、半年おきに作ろうと考えている。堆肥になるまでの時間は50日である。

【委員】

・受け入れ能力はどの程度なのか。

【委員】

・計画処理量は、生ごみ7t、蓄糞10tの計17t、24m<sup>3</sup>が動かせる。3ヶ月で堆肥となる。

【委員】

・ビニルなど発酵しないものが入った場合どうなのか。

【委員】

・1cm角のふるい機にかけて除去する。

【委員長】

・広域全体での生ごみ処理は難しいと前回の委員会でも話されている。そのため、各市町での処理を検討してもらうことを中間提言書に盛り込んではどうか。また、時

期についても必要なのではないか。塩谷町のように家庭での処理を普及させ施設は必要ないという考えや旧喜連川町では活動をもっと広めていくなど、各市町により段階が異なるが、生ごみの処理について検討して欲しい。広域全体で出すのであれば、本委員会で提案できるが、各市町となると、この委員会とは異なってくる。そこをどう調整していくのかが課題である。

【委員】

・個人で行うには限界があると思う。やはり、生ごみを 100%処理したいと考えるのであれば自治体が行わなければならないと考える。

【委員長】

・例えば、新しい焼却施設では適正処理を行うので生ごみを焼却しない施設を提案してはどうか。

【委員】

・最近、ごみ減量の対策委員会を各市町で開催するように提言書に入れることとなったので、その中に生ごみの処理も具体的に検討するように加えてはどうか。

【委員長】

・減量化についてだが、各市町で出してもらおうとあったが、減量化や資源化については、本委員会において広域全体でどの程度の減量化・資源化を行うのかを出し、市町にお願いするのが筋である。

・できないという答えが返ってくるかもしれないが、期限を明記しなくてよいか。出来上がるのは7年後だが、その前に徹底しなくてはならない。

【委員】

・5年後位までには徹底しなくてはならない。行政ごとに検討してもらい、生ごみの入ったものは回収しないなどをやっていかななくてはならない。

【委員】

・資源化の目標値などが無い。

【委員長】

・目標値は本委員会で決めていく。平成 18 年度から検討を始めて欲しい旨を明記する。また、基本的なことを盛り込みたい、「焼却する生ごみ 0 を目指して」と付け加えたいがどうか。

【委員】

・中間提言といえ、現実的なことを提言するべきである。スローガンみたいなものではなく、実現可能な表現を使用するべきである。

【アドバイザー】

・半減という言葉は使っても良いのではないか。スローガンがあって動いていくこともある。

【委員】

・全体が半減ではなく、各自が半減とした方が、各自とした方が責任を持てるのではないか。

【委員】

・今回の提言は、各個人に出すのではなく、管理者に提言するものである。

【委員長】

- ・中間提言書なので、表現はやわらかく、中身は具体的に進めてきた。「半減を目指して」という表現とする。プラスチックについてもまとめていきたいと考えている。提言書の素案には意識的なことを明記しているので、具体的なことを追加していきたいと考えている。現在、話し合いの途中であり、具体的なことをどうしろとはいえない状況である。「分別収集・資源化に向けて提言する」とする。ごみ減量化・資源化についての検討は良いか。

【委員】

- ・了承。

7) 可燃ごみの処理方式について

資料4について事務局より説明。

焼却と溶融の違い等についてアドバイザーより説明。

- ・焼却と溶融では、温度が異なり、1,200~1,300 という高温によって生ずる問題がある。
- ・焼却灰に更に熱をかけてスラグができ、マーケットになると言われているが実績としては未来形であり、JIS 化することが、スラグが大丈夫であるということではない。実情は、敷地内で山積みされており使い道がなく、私の経験では、利用方法はあるが自治体としては怖くて手が出せない状況である。
- ・灰溶融では多大なエネルギーを使用することとなり、コストの面で焼却と大きく差が出る。
- ・私が理解した流れでは、なぜ灰溶融が出てきたのかというと、飛灰処理のためである。それが、焼却灰に移っており、東京都を中心に発信されて広がっている。
- ・今までの各地の問題を見ていると完成されたごみの焼却施設となっていない。平成14年から私達も研究に入らせて頂き、過去の経緯を把握した中で、焼却施設をマイナス思考で考えるのではなく環境学習、情報公開が必要であることに至っている。今までの経緯やごみ処理検討委員会からの共通項は、徹底した分別ということになる。先ほど委員からも素晴らしい説明があった。また、最終処分場では委員長が積上げておけばよい、見られるようにしておけばよいと仰っていた。それは、大事な指摘であり、これが最後だという形を残すことができる。ある委員の、子供にとって考えるとどうかという発言、またある委員は生ごみ堆肥化を実践されており、まさに循環型社会を築こうと実践されている。また、アドバイザーの自然科学系からのアプローチでも、スラグにしてしまうとわからないため、焼却灰として残しておくのが良いのではないかとの意見と一致している。
- ・資料の見解が妄想なのかと言われると、インターネット等で調べた結果から妄想ではないと判断する。現に溶融に関しては事故が起こっているため、その可能性も否定できない。また、一定量を確保し施設を運転していかななくてはならないため、塩谷広域以外のごみを受入れることも否定できない。何と云っても、子供たちにとって何が残せるのかという問題である。溶融処理した場合、残せるのはスラグであり、子供たちに私達の循環型と言って残せるものがスラグで良いのか。更に、既存の2

市2町の取組みが維持されるのではなく、後退するのではないかと考える。資料でも述べているように、溶融処理は原理的に分別と両立はせず相反するものである。全国的に溶融が悪いというのではないが、私達の選択肢ではないと考える。ここで、ごみの半減を掲げ、どうしても燃やさなければいけないごみであれば、私は1案を選択すべきであると考え。ここは、委員会としての案を検討する場であり、最終の決定は正副管理者会議で決まることである。そういう面から分別が難しいとかではない。国の動きに逆行することとしても、あえて先進的な動きをすべきであり、それにより環境省、厚生労働省のスタンスを変えることができるかもしれない。施設整備までは7年あり、その間に徹底して行うことである。最後に、スローガンも非常に大切だということである。東京都東村山市の例では、「迷惑施設を快適環境施設に変換していく」を掲げて、年167回の市民会議を開催し、徹底的な減量を達成している。東京都狛江市では、ごみ半減を目標に、「私の家から狛江から」を掲げている。分かりやすい形が非常に大切である。数値を疎かにするわけではないが、それじゃないとごみの半減は無理であり、ごみ量を逆算していきこれだけの量を減らさなくてはならないから循環型社会を目指して頑張ろうと形になる。名古屋市の事例では、1999年に最終処分場が無くなった。名古屋市は最終処分場の建設を止め、徹底した分別を市民に投げる方法をとった。その結果、劇的なごみの減量化に成功している。そういう意味から、現実的な数字を抑えるとともに、シンプルな目標を立ててやっていく必要があると考える。

廃棄物熱処理施設における腐食とその対策について提出した委員より説明。

- ・自区内最終処分を考えるのであれば、最終処分量を減らしていくべきだと考える。

【委員長】

- ・提案は1つでなくても良い。現在は焼成のみが除かれている段階である。評価という点では提言書P15、16で行っているのだから、ここを見ながら質問を進めていきたい。

【アドバイザー】

- ・P6の基準は、管理型処分場への埋立基準である。ここに、土壤環境基準を記入して頂きたい。

【事務局(日技)】

- ・細かい部分で異なるが、スラグの基準と土壤環境基準は、ほぼ同じである。

【アドバイザー】

- ・各地域では、土壤環境基準が良いとするのか、上乘せ基準を設定しているのかが判断となる。上乘せを行っている地域もあると思うので、ここではどうするのかという問題もある。

【アドバイザー】

- ・溶融炉の1,300程度で処理すればダイオキシン類の心配が無く、焼却炉の850以上でダイオキシン類の心配があるというのはどうか。高温で処理してもダイオキシンは大丈夫ではないという専門家の意見もある。その逆で、今の焼却場でもダイオキシンがきちんと除去できている施設もある。私の印象でだが、燃やす温度で判断するのは違うのではないかと。何を燃やすのかとダイオキシンとの関係なのではないか。そのようなことから、分別を徹底することが大切である。

【アドバイザー】

- ・ダイオキシンは塩化物とベンゼン環である。物質的には石油系のもが多い。

【事務局（日技）】

- ・プラスチックを全く入れなければ、温度に関係なく発生しないと言えるが、一定の都市ごみにおいて、種々の物質の中に含まれているため、温度も関係してくる。ダイオキシンの発生する場所として、燃やす場所以外に再合成など何段階がある。一番大切なのは、何を入れるかであるが、それが制御できないため温度も重要となってくる。

【アドバイザー】

- ・塩化物は最終的にはどのようになるのか。

【事務局（日技）】

- ・大気系では、排ガス処理で薬品により、水処理でも除去している。しかし、飛灰には含まれてしまう。アドバイザーにお聞きしたいが、確かに溶融スラグも不完全ではあるが溶融スラグと飛灰のリスクを考えた場合、焼却灰は量も多くリスクも多いためどのようにするのかを考えておかななくてはならない。また、現在はその処理を他所に任せている状況であり、それがいつまで続くのかの問題もある。スラグの安全性と焼却灰の安全性は比べる時限が違うのではないか。また、溶融処理を行うと分別を行わないとの意見であるが、徹底的な分別ありきで進めていけば、施設はどのような処理方式となっても構わないのではないか。

【アドバイザー】

- ・入れる物質が異なるのではないか。

【事務局（日技）】

- ・焼却炉＋灰溶融処理であれば、前段は全く同じである。

【アドバイザー】

- ・灰溶融ではプラスチックは一切入れないという形になるのか。

【事務局（日技）】

- ・灰溶融処理は、焼却の部分は1案と全く同じである。出ていたものをそのまま埋め立てるか溶融処理するかの違いである。

【アドバイザー】

- ・我々の考え方では入れないという方向である。

【委員長】

- ・プラスチックを入れないという方針は、まだ立てていない。燃やすしかないものを燃やすという方針である。

【委員】

- ・私も大変興味があるのだが、プラスチックの資源化による塩素の除去は難しい。国の流れとしては、塩素系を排除していこうという流れはない。手袋や靴などにも塩化物は入っており、これを資源化しろと言っても難しいことである。結局、資源化しにくいものにも多く含まれている。

【アドバイザー】

- ・塩化ビニルを悪の根源とするのはおかしいと言う意見もある。そこは慎重にならなくてはいけない。

【委員】

- ・食品も塩分を含んでいるものは、塩素が含まれる。塩化ビニルだけを除けばよいという問題ではない。

【委員】

- ・塩化水素はカルシウムで中和されて塩化カルシウムになり、塩化カルシウムを含んだ飛灰を埋立てることとなる。そうすると、重金属が溶出しやすくなるため、最終処分場をきちんとしなければならぬと考える。それで、コスト削減については、焼却灰の量を減らす、紙など灰が出るものを減らすことで、全体の量が減り、それをしっかり管理することが重要である。

【委員長】

- ・世の中に、リサイクルに向かないプラスチック製品が多くある。個人の意見で構わないので、意見を出して頂きたい。まとまらない場合は、この提案書を提出する。アドバイザーの指摘にあった土壌環境基準についてはどこに記載するか。提言書の方式比較では数値は記載してない
- ・最終的に燃やすごみを減らすという考えは、灰を減らすこともある。

【委員】

- ・入口と出口の両方から攻めるべきである。

【委員】

- ・先日、ガス化溶融施設を視察してきた。スラグは 100%利用している。以前は相当量を公共工事で利用していたが、現在は民間に無料で配布しており、その内お金を頂くとのことである。不燃ごみの中で、ガラスと陶磁器については粉末について埋立している。埋立場所は、住宅や商店のすぐ近くに5重のシートで屋根がある。不燃ごみのガラスと陶磁器しか埋めていない。今の話を聞いているとそれが危険なのかが分からない。だが、心配なことは、40t炉を2基つくっていたが視察の際には1基しか動いていなかった。何故なのかはわからない。

【事務局（日技）】

- ・最終処分場についても、いろいろなものがある。確かに今まで問題があったのは事実であるが、しっかりしたものも多くある。山形村のクローズドシステムは、役場から300mのところにある。現在では、しっかりとした対策をやると思うのであれば、その技術は確立している。しかし、入れるものによって対策が異なりコストが変わってくる。

【委員長】

- ・最終処分場は、長い歴史の中で管理されたものができる始めているが、スラグは最近使われたものであるため、結果は出ていない。

【アドバイザー】

- ・私見的意見であるが、今までごみを管理していたのは厚生省であり、ものを造ることになっていない。やはり、ものを造るのが得意なのは国土交通省である。縦割り

行政のため、素晴らしい技術のやり取りが無かったのではないかと思う。それが、徐々に相互に行うようになり、対策等がしっかりし、安全になってきている。シートは確かに薄いですが、土が変形しないようにしておけば大きな問題は発生しない。そのような技術が昔は足りなかった。

【委員】

- ・また、溶融スラグにすることで重金属が蒸発し、含有が少なくなるということも救いなのではないか考える。

( 10 分休憩 )

#### 8) 中間提言書(案)について

資料5について事務局より説明。

【委員長】

- ・意見をお願いします。

【アドバイザー】

- ・P15「スラグ中」は「焼成物」である。全てに共通することだが、「焼却灰を資源化することができる」という表現でよいか。

【事務局(日技)】

- ・「可燃ごみの灰分」という表現であれば、2・3・4案に記載できる。

【委員】

- ・スラグは資源と表記しているのか。

【事務局(日技)】

- ・している。

【アドバイザー】

- ・P4、P6の流れを受けると、ごみの減量化や資源化のことから「可燃ごみの資源化」としても良いのではないか。

【事務局(日技)】

- ・今まで焼却灰で議論しているので、焼却灰の方が分かりやすいのではないか。飛灰については、提言内に注意書きを記載する。

【委員】

- ・焼却灰は灰溶融、飛灰は埋立処理するのか。

【事務局(日技)】

- ・飛灰も溶融する。溶融飛灰は埋立処理となる。

【委員】

- ・大田原の処理場では、焼却灰はスラグにし、飛灰は一部スラグ化するが、残りは埋立していた。

【事務局(日技)】

- ・初期の灰溶融は、焼却灰だけの灰溶融と両方やる場合があった。今はどちらも処理する。しかし、溶融飛灰もあるので、分かるように記載する。

【委員長】

- ・溶融飛灰は埋立するという表記は P11 に記載されている。ずっと焼却灰という表記はいろんな場所ででてくるので、同じ表現の方が分かりやすいのではないか。

【委員】

- ・了承。

【アドバイザー】

- ・必要面積が大きくなるというのはおかしいのではないか。

【委員長】

- ・多くなります、だけでよいか。

【委員】

- ・最終処分の問題にも触れるべきである。

【事務局（日技）】

- ・「面積」を「容量」に変更する。

【委員】

- ・1 案から 4 案全てに言えるのだが、現時点ではこの方式だと思うが、新しい技術が日進月歩で出てきている。山元還元などの話を含めて新しい技術が可能性として残っているので、それらの情報を逐次入れながら、軌道修正も必要なのではないか。

【事務局（日技）】

- ・最後に、今後新たな処理方式が出てきた場合それらの方式についても検討を行う旨を明記する。

【アドバイザー】

- ・最初には RDF や炭化などが最初に記載されているが、それが除かれた理由は記載されているのか。

【委員長】

- ・これらも考慮して検討したという報告のみである。

【アドバイザー】

- ・ここまで気を使わなくて良いのかもしれないが、以前は RDF 化が塩谷広域の柱であった。これを大きく変換させるのである。

【事務局】

- ・P12 の頭に多少記載しているが、これでは弱いということか。

【アドバイザー】

- ・我々は、4 案ほど議論せずにきたが、RDF については事故のことや他の方式についても委員から特別に意見は出ていないことから、理由については事務局が検討し記載しておくこと。

【事務局（日技）】

- ・4 案に絞りこんだ経緯を記載する。

【委員長】

- ・評価につきましては、これで終わりにして良いか。確認すると最終的には 1 案・2 案・4 案が望ましいことと、今後新しい処理方式が出てきた場合、その方式を検討に含めるという提言書でよいか。

【アドバイザー】

- ・1案2案4案が提言という形なのか。もっと絞らないのか。せめて2案にするべきである。

【委員長】

- ・委員会の合意が取れ2案に絞れば良かったが、そこに至らなかったという私の判断である。

【アドバイザー】

- ・それならば、3案が落ちた理由について記載すべきである。

【委員長】

- ・実績が少ないということ、焼成物の有効利用ができない点を記載する。

【委員】

- ・1案が消えなかった理由はなぜか。

【アドバイザー】

- ・私は逆である。なぜ、2案と4案が残ったのか。どう見ても委員会の経緯は、資源化よりもリデュース・リユースであった。スラグが出てくることによって、徹底した分別や減量が緩くなるのが一般的な考え方である。スラグにするとスラグになるという考えで良いじゃないかという考えに繋がってくる。焼却灰にすることで、これが最後だということに繋がってくる。資源化が述べられているのであって、これの議論は今まで弱かった。むしろリデュース・リユースが全面に出ていたのだから、こちらから言わせると、なぜ2案と4案が残ったのかが疑問である。

【アドバイザー】

- ・留意点に入れておく必要があるのではないか。

【アドバイザー】

- ・一人一人に聞いてみれば良い。なぜ、2案と4案が何の説明もなしに残っているのか。今までの議論から判断すると残るのは眼に見えている。

【アドバイザー】

- ・2案や4案のガス化熔融や灰熔融で、二人が述べていた減量化と相反するといううとは、温度を確保するためには一定のごみ量を確保しなくてはならないという問題があるのではないか。

【委員】

- ・100tと言っているが、実際は100tではない。問題は何カロリー発生するかで、カロリーを発生して850まで上がった熱を下げなくてはならない。下げるのもエネルギーを使う、それが仕事である。だから、生ごみを減量化したからといって処理能力が上がるというわけではない。生ごみを抜くことでカロリーが上がる。

【アドバイザー】

- ・減量化しやすい項目は、生ごみ、紙、プラスチックである。プラスチックを抜けばカロリーが下がり逆のことが起こる。そのため、生ごみだけを行ってもダメだし、プラスチックだけでもダメなのである。その議論がまだ十分にできていない。

【委員長】

- ・まだ、プラスチックについてはどれだけという目標が立てられない状況であり、置いてある状況である。何を資源化していくという議論に繋げていく。

【アドバイザー】

- ・皆自分の意見は持っているが、他の人の意見を聞いてどうするのかまで考えられていない状況である。

【アドバイザー】

- ・委員一人一人に聞いてもらってはどうか。説明がつかない。

【委員長】

- ・結論を急がなくても良いのではないか。また、方式が決まったわけではない。

【アドバイザー】

- ・方式をある程度絞るということで、わざわざ考えてきている。全然整合性がとれていない。

【委員長】

- ・それは絞り込めれば絞り込んだほうが良い。

【アドバイザー】

- ・委員の方一人一人に聞いていないではないか。

【委員長】

- ・それを決めるのはこの委員会ではない。順番は、減量化、資源化を検討し処理方式を行うことが良いのだが、そうしていると流れがスムーズにいかないのが処理方式についても検討をした。この処理方式を検討したことによって、今後何を減量化・資源化した方が良いという検討に繋がっていくと私は考えている。どのような処理方式があるのかも分からないまま、減量化・資源化を検討することはアンバランスとなる。

【アドバイザー】

- ・事務局が地元住民に説明するときは、この提案書をそのまま持って説明を行うのか。

【事務局】

- ・機種については、別の委員会を立ち上げて検討する。具体的には、運転経費、建設費用など別な角度から検討しなくてはならない。ここで検討したことが、そのまま処理方式となるわけではない。ここから選んでいくという形になるだろう。正副管理者会議で決定ということではなく、更に別な委員会、現時点では各市町の担当課長、助役などを集めて、更に機種の問題については検討してもらおう。その際には、本委員会で検討した良い点、悪い点などは考慮される。

【アドバイザー】

- ・そのプロセスで、例えば2案に絞ることになれば機種によって断然異なるため、つくづくその委員会は大変だと思う。

【委員長】

- ・住民参加で処理方式を検討したことは大事だと考える。住民参加で検討する場所が本委員会しかなかったと理解して頂きたい。

【事務局】

- ・新聞報道であるように那須広域では、正副管理者会議、組合議会では示されていたのだが、住民への説明が無かった。そのため、塩谷広域においては、本委員会の形をとり、検討して頂いた。

【アドバイザー】

- ・なぜ、2案と4案が残る、消えない理由についてはどうするのか。

【委員長】

- ・そこは、感情論が大きいため文章とはしない。
- ・P6.7については加筆修正をする。生ごみは半減を目指して、は市町単位での検討をH18年度から始めること、プラスチックについては資源化について提言する、紙類は4分類の内容を分かりやすくしてほしい、牛乳パックについては100mL回収について調べて頂き可能であるならば対象として欲しい。また、分別対象はばらばらなので統一する旨を前段にいれる。

【委員】

- ・提言するのに、して下さいではなく、することが望ましいなどの表現とするべきである。

【委員】

- ・P5は本組合でよいのか本委員会ではないのか。

【委員長】

- ・検討する。
- ・紙類についての部分で、内容を分かりやすくするような提言を加えたい。資源となるものをゴミとして燃やしてしまっているので、資源として分かりやすくする旨を加えたい。良い案があれば、12月13日4時必着で提出して頂きたい。正副管理者会議が22日と迫っているので、修正については委員長に任せて頂きたい。

【アドバイザー】

- ・JIS化により流通状況が改善されることが期待されますとは、どうゆうことか。JIS化されればこの溶融スラグがどんどん売れるということか。規格が出来れば心配しなくても売れるのか。一方で、ここの中の市町村が積極的に使うようにしていかなくてはならないということなのか。今までアスファルト骨材やセメント骨材などはあまり使用してくれなかったが、JIS化されればどんどん使用してくれるのか。それとも骨材がなくて困っているから一気に売れるようになるのか。私が読むと後者のように読み取れる。

【事務局（日技）】

- ・規格ができると、様々な場所で使われてくるという意味である。約50%の有効利用率が、JIS化により増えていくだろうという意味も含まれている。また、県の方でも有効利用をうたっている。

【アドバイザー】

- ・JIS化したとしても、需要がなければいくら供給してもダメなのではないか。路盤材や埋め戻し剤などは、現在の建設業界では期待できない。コンクリート業界では、砂が不足していて一気に需要が上がったりするのか。

【委員長】

- ・JIS化が見込まれている、でとめることとする。

【事務局（日技）】

- ・今50%程度であるが、アドバイザーが引用した本が出たころは20%程度である。確実に有効利用率は上がってきている。そういう意味の期待も含まれている。

【アドバイザー】

- ・そういう意味であれば、日本全国で処理に困っているところがある。一昨日視察した場所でも、ほとんど処分場に持って行っていた。

【委員】

- ・アドバイザーが言うことも少しは分かる。52%使われているという言い方もあるが、52%で飽和であるとも言える。現在の土木業界の状態をみると飽和なのではないか。

【事務局（日技）】

- ・量的な飽和というよりは、今まで溶融スラグに対するイメージがあり、使っていないというのも事実である。その辺についても調べていかななくてはならない。感覚的だが、まだまだ需要はあると考えている。

【アドバイザー】

- ・私が業界の人と話をした感覚では、溶融スラグがJIS化されてもそう大きくは伸びないと考えている。

【委員長】

- ・提言書なので事実のみ記載することとする。予測は外すこととする。

【アドバイザー】

- ・1案に、ごみの減量・再利用については一番実現性があると明記するべきである。

【委員長】

- ・それを記載すると現実と離れる気がする。今までこの焼却炉であったが現実進んでいない。ここでは、方式に対する利点と留意点を記載しているのであり、住民の意識について記載するならば別の場所となる。

【委員】

- ・ここでもっと強く出さないから、後ろで同じ議論をしてしまうのである。燃やさなくてはならないごみを限りなく減らすというのを、もっと打ち出していくべきである。

【委員長】

- ・みなさんの意見を聞き、ごみ処理の基本的考え方について、基本方針の前にまとめている。細かく言えば一人一人の意見がまとまっていないが、広い意味でまとめていきたい。何かあれば送って頂きたい。

以 上